

会 議 録

会議の名称	令和3年度第2回東大和市国民健康保険運営協議会
日 時	令和3年8月23日（月） 午後1時30分から
会 場	東大和市役所 会議棟 1階 第1・2会議室
出席者	運営協議会委員14名（欠席3名） 市民部長、保険年金課長 事務局3名 合計19名
公開 等 非公開	会議録等の 全部 秘密会の議決 有・ <input type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 非公開議決 一部
傍聴人	有・ <input type="radio"/>
会議次第	日程第1 職務代理の選任について 日程第2 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計決算（見込）について 日程第3 令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について 日程第4 その他
会議の記録	別紙会議録のとおり
備考	

尾崎会長	<p>皆さん、こんにちは。本日は、ご多用の中、また緊急事態宣言の中、多くの皆様にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。まず、初めに委員さんの交代がございましたので、事務局からご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
田村部長	<p><委員交代の説明></p> <p>本来でありましたら市長より、委嘱状をお渡しさせていただくところではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、恐れ入りますが机上にて交付をさせていただいておりますので、何卒、ご理解、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
尾崎会長	<p>ありがとうございました。本日は市長がお越しいただいておりますので、市長よりご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
尾崎市長	<p>皆さん、こんにちは。尾崎でございます。本日は、ご多忙の中、令和3年度第2回国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本協議会の委員の皆様には、また、このたび委員にご就任をいただきました皆様におかれましては、当市の国民健康保険事業の運営に多大なるご尽力を賜りますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>当市におきましては、市民の皆様や医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとする関係団体の皆様のご協力によりまして、ワクチン接種を順調に進めているところであります。一方で、都内の新規感染者数は増加傾向にあり、当市におきましても、同様な傾向でありますことから、市では引き続き、ワクチン接種の取り組みや、市民の皆様への感染防止の呼びかけ等に努めて</p>

<p>尾崎会長</p>	<p>まいります。市の国民健康保険事業につきましては、制度を安定的かつ持続可能なものとして運営するため、国保財政健全化計画に基づきまして赤字補填の繰入の解消を令和5年度までに達成するよう取り組んでいるところでございます。委員の皆様には、引き続き国民健康保険制度の健全運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。結びになります。本日お集りの皆様のご健勝ご祈念を申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>市長、どうもありがとうございました。市長はこの後、公務がございましてということで、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>それでは、改めて、新しくご就任いただきました委員の皆様を、事務局よりご紹介いただきたいと思います。よろしく願いします。</p>
<p>岩野課長</p>	<p>(委員の紹介)</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>よろしく願いします。それでは、傍聴人はございませんので、ただいまから国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。議事に入ります前に、事務局から本日の出欠状況について、報告をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の出席委員でございますが、委員総数17名中、出席委員14名でございます。また、東大和市国民健康保険条例第2条に定めます各選出区分からご出席がございまして、東大和市国民健康保険運営協議会規則第7条により、会議は成立しておりますので、お知らせいたします。</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>どうもありがとうございました。次に議事録署名人を指名さ</p>

	<p>せていただきます。</p> <p>(議事録署名人の指名)</p> <p>初めに、「日程第1 職務代理の選任について」を事務局から説明をお願いいたします。</p>
岩野課長	<p>(職務代理の選任について説明)</p> <p>(職務代理について選任)</p>
尾崎会長	<p>続きまして、日程第2にまいります。「令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計決算(見込)について」を事務局から説明をお願いします。</p>
岩野課長	<p>日程第2、日程第3につきましては、私から説明をさせていただきます。</p> <p>議題の説明の前に、お手元に配布させていただきました資料等の確認をさせていただきます。本日の次第、運営協議会委員名簿のほかに、ページ右上に議題2と記載があります2ページの資料、それからページ右上に議題3と記載があります1枚の資料、以上4点を配布させていただいておりますが、お手元にございますでしょうか。</p> <p>それでは、「日程第2 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計決算(見込)について」ご説明申し上げます。お手元に議題2と記載がございます資料をご用意ください。</p> <p>初めに、歳入でございます。歳入につきましては、表の中ほどの令和2年度収入済額「C」の欄と一番右側の令和2年度と平成31年度の収入済額の差額「C-D」の欄を中心に、各款ごとにご説明申し上げます。</p> <p>第1款、国民健康保険税は、収入済額18億1,391万3,084円で、前年度に比べ、3,641万9,023円の増で</p>

あります。保険税率等の改定や収納率の向上等によりまして、歳入の増となりました。ここで、下段の表をご覧くださいまして、国民健康保険税の収納率についてご説明申し上げます。収納率につきましては、現年課税分は95.7%、前年度に比べまして0.9ポイントの増、滞納繰越分は38.0%、前年度に比べまして6.8ポイントの増で、合計では89.4%、前年度に比べまして3.3ポイントの増でございます。

上の歳入の表にお戻りください。第2款、使用料及び手数料は、実績はございませんでした。第3款、国庫支出金は、収入済額2,983万7千円で、前年度に比べ、2,928万9千円の増であります。令和2年度に実施いたしました新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少等された被保険者に対する保険税の減免施策につきまして、国から交付された交付金の一部をこの国庫支出金で歳入いたしましたことから、前年度比増となっております。第4款、都支出金は、収入済額55億7,850万3,318円で、前年度に比べまして、2億9,581万266円の減となっております。また、この都支出金は、「A」の欄、令和2年度の予算現額と比較いたしましても、約3億7千万円の減となっております。主な要因といたしましては、市が支出する医療給付費は、東京都から全額、交付金が交付されることとなっておりますが、コロナ禍の影響によりまして、医療給付費が見込みよりも減となりましたことから、交付金の歳入も減となっており、4款、都支出金の減収になったものと考えております。第5款、財産収入は、基金の活用開始によりまして新設したもので、基金の利子を計上しております。第6款、繰入金は、収入済額9億237万4,102円で、

前年度に比べまして、1億2,958万3,529円の減でございます。内容としましては、職員人件費等の法定内繰入金及び赤字補填分の繰入を含む法定外繰入金でございます。第7款、繰越金は、収入済額2億6,461万1,194円で、前年度に比べまして、4,400万9,992円の増でございます。平成31年度精算分の剰余金等であります。第8款、諸収入は、収入済額3,894万8,218円で、前年度に比べまして、581万2,140円の増でございます。国民健康保険税の延滞金等であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は、収入済額86億2,820万3,255円で、前年度に比べまして、3億984万7,301円の減でございました。

1枚おめくりいただきまして、歳出のページをご覧ください。歳出につきましては、令和2年度支出済額「B」の欄を、各款ごとにご説明申し上げます。第1款、総務費は、支出済額1億2,796万7,075円であります。内容は、職員の人件費、窓口業務等の委託料、レセプト点検等の委託料、また、納税通知書等の郵送料など、国民健康保険の事務執行に係る経費でございます。第2款、保険給付費は、支出済額53億6,447万2,061円であります。医療給付費及び出産育児一時金、並びに葬祭費等を内容とするもので、歳入でもご説明いたしましたが、主にコロナ禍の影響から、前年度に比べまして、3億2,940万9,133円の減となりました。第3款、国民健康保険事業費納付金は、24億6,302万4,892円であります。国民健康保険の広域化によりまして、財政運営の責任主体となりました東京都への納付金でございます。第4

尾崎会長	<p>款、共同事業拠出金は、支出済額1,035円であります。こちらは、国民健康保険団体連合会に支払う事務費でございます。第5款、保健事業費は、支出済額1億1,051万7,945円でございます。レセプトデータを活用いたしました保健事業の経費及び特定健康診査、特定保健指導を実施するための経費、東大和市 Rond みんなの体育館との連携事業に係る経費等でございます。第6款、諸支出金は、支出済額2億9,210万2,427円であります。平成31年度決算の精算によります返還金、被保険者資格喪失等に伴います国民健康保険税の還付金等及び一般会計繰出金でございます。第7款の予備費の支出はございませんでした。</p> <p>以上のようにいたしまして、歳出合計は、支出済額83億5,808万5,435円、前年度に比べまして3億1,535万3,927円の減となっております。</p> <p>最後に、表の一番下段をご覧ください。ただいまご説明申し上げました歳入と歳出によりまして、歳入歳出差引額は、2億7,011万7,820円で、実質収支額も2億7,011万7,820円でございます。説明は以上でございます。ご質問等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして質問がありましたら、お願いしたいと思います。ございますでしょうか。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>なければこれにて「日程第2 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計決算（見込）について」を終了とさせていただきます。</p>
------	---

<p>岩野課長</p>	<p>次に、「日程第3 令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」を事務局から説明をお願いします。</p> <p>続きまして、「日程第3 令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号（案））について」ご説明申し上げます。まず、全体の補正額でございます。表の一番下の歳入合計欄及び歳出合計欄の補正額の欄でございますが、歳入歳出それぞれ、2億7,260万8千円の増額となっております。</p> <p>初めに、左側の表、歳入でございます。第4款、都支出金は、高額介護合算療養費の増額補正に対する交付金分としまして、248万9千円を増額したものでございます。第7款、繰越金は、令和2年度の決算に伴いまして、歳計剰余金が確定いたしましたことから、前年度繰越金2億7,011万9千円を増額したものでございます。</p> <p>以上のようにいたしまして、歳入の補正額は2億7,260万8千円を増額したものでございます。</p> <p>次に、右側の表、歳出でございます。第2款、保険給付費は、高額介護合算療養費のうち、過年度精算による東京都返還額分といたしまして、248万9千円を増額したものでございます。第6款、諸支出金は、令和2年度の精算といたしまして、2億7,011万9千円を増額したものでございますが、このうち一般会計へ繰り出す分といたしまして、2,931万6千円、東大和市国民健康保険事業運営基金費へ一時的に積み立てる分といたしましては、2億4,080万3千円となります。</p> <p>以上のようにいたしまして、歳出の補正額は、2億7,26</p>
-------------	---

<p>尾崎会長</p>	<p>0万8千円を増額したものでございます。これにより、補正後の歳入歳出それぞれの予算総額は、88億216万円6千円となりました。</p> <p>議題2の令和2年度決算及び議題3の第2号補正予算につきましては、いずれも9月の議会に上程する予定でございます。説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>どうもありがとうございました。それではただいまの日程第3についてご質問があればよろしくお願い致します。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>ないようですので、「日程第3 令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について」を終了とさせていただきます。</p> <p>続きまして最後に、「日程第4 その他」として事務局から何かございますか。</p>
<p>岩野課長</p>	<p>それでは2点ほど事務局よりお知らせ申し上げます。</p> <p>1点目は、本日、皆様の席上に「運営協議会委員のための国民健康保険必携」という小冊子の2021年版を配布させていただいております。国民健康保険に関する参考図書としてご活用いただければ幸いですので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>2点目は、こちらは特に資料はございませんが、傷病手当金に関する情報提供でございます。傷病手当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国民健康保険に加入されております被用者、つまり、事業主に雇用され、給与等が支払われている方になりますが、この被用者のうち、コロナに感染、または感染が疑われる方が療養等のため仕事を休まざるを得なかった場合に、その休まれた期間の給与等の概</p>

尾崎会長	<p>ね2／3を支給する制度でございます。この期限につきましては9月30日までとされておりましたが、先日、国から、期限を12月末まで延長するという方針が示されました。市といたしましても、今後、傷病手当金の期限延長にかかる事務手続きを行ってまいりますので、ここで情報として委員の皆様提供させていただいた次第でございます。以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。委員の皆様からその他について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>よろしいですか。これをもちまして「日程第4 その他」を終了とさせていただきます。</p> <p>それでは以上をもちまして、本日の日程をすべて終了とさせていただきます。本日の運営協議会はこれで閉会とさせていただきます。</p> <p>お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>
------	--